

オンライン資格確認システム義務化の問題点に対しての緊急要望について

1. 義務化の除外規定の範囲が紙レセでの請求を認められている医療機関等のみである

- 現在、紙レセでの請求を認められている医療機関等を義務化の除外としているが、高齢で近々閉院を考えている等の事情を抱えている医療機関等に対しても除外規定の範囲の拡大を求める
- 今回のオンライン資格化により、地域医療を支える医療機関等が閉院等を検討することになり、地域医療に影響を与え兼ねないため、そういった医療機関等は努力義務とするなど柔軟な対応をしていただきたい

2. 導入費用が補助額のみでは賄えない

- オンライン資を導入するために、光回線への切り替え、既存のレセコンのバージョンアップ、そして多くの事例でオンライン資格確認用PCの追加購入も必要となるため、見積り費用が補助金額を超えることが多くみられている。これらのイニシャルコストに加え、システムおよび回線の保守料およびカードリーダーのランニングコストも含むと更に医療機関の負担が増えことになるため、日本医師会より保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）に補助金に準じた費用の適正化の申し入れや厚労省に対しては補助金の増額等を要望していただきたい。

3. 来年4月1日からの開始のため医療機関からシステムベンダーへの見積依頼や作業依頼が殺到しているが、ベンダーのマンパワーが足りず、医療機関に対する対応が丁寧でない事例がある。また、回線工事や設定作業にかなりの時間を要している。申込先のポータルサイトも全国からの問い合わせの対応に追われており、相談に対しての回答も遅くなっている。

- 日本医師会より保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）へ丁寧な対応を申し入れるとともに令和5年4月1日から義務化となるのはやむを得ない状況ではあるが、システムベンダーの対応の遅れにより、4月1日から運用開始ができない場合においても、療養担当規則違反を理由に指導の対象とすることがないよう、厚労省に指導の猶予など特例措置を要望していただきたい。